

No.35

2019

9/19



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



申1号

提出!

## 「第23回定期大会」発言に基づく申し入れ

7月7日に開催した「八王子地本第23回定期大会」では、多くの代議員から鉄道の安全とサービスレベルが著しく低下しているJR東日本会社の現状と将来に対し危機感を募らせる発言が出されました。グループ経営ビジョン「変革2027」に則り、現場実態を顧みず組合員への理解も不十分なままの施策が実施ありきで進められています。

また、一部管理者によるJR東労組に所属することで不利益を被るとした卑劣な悪宣伝による利益誘導や脱退強要など、不当労働行為に対する発言が出されました。不当労働行為は企業犯罪であることを自覚すべきである上、鉄道の安全を著しく壊す行為でもあることから、非を認めて正常な職場運営に努めることを会社に強く訴え、以下の通り申し入れを行ないました。

1. 一部管理者等によるJR東労組に所属することで不利益を被るとした卑劣な悪宣伝による利益誘導、脱退強要は、正当な組合活動に対する組織介入の不当労働行為であることから直ちにやめること。
2. 八王子支社内の業務委託駅において抑止手配を取らずに作業を行うなど、安全を脅かす事象が発生している状況は、鉄道の安全レベルが低下している証左であり重大事故が引き起こされる懸念もあることから駅業務における受委託業務の解消を図りJR本体の運営に戻すこと。
3. 「エルダー社員の会社における業務範囲拡大と労働条件の一部変更について」に関する運用面においては、施策実施時に確認してきた「国鉄改革を通じて様々な努力を重ね、会社発展の基盤を創り上げた功労者」の苦勞に報いること。また面談にあたっては希望地等を聴取する際に圧迫面談が行われていることから、直ちに改めること。
4. 2019年8月1日より人身事故が発生した際には、携帯電話を使用して乗務員が警察への通報を行うという取扱いの現場指導を始めていることは、「乗務員が携帯する電話の取扱い」の使用目的および労使間における議事録確認に違反していることから、直ちに中止するとともに議事録確認を遵守すること。
5. 「電気部門の変革2022」については、モニタリング装置や旗揚げシステムなどについては、導入前に組合に説明し、労使議論を行うこと。
6. 2019年4月22日、五日市線武蔵増戸～武蔵引田間で発生した架線切断事故において適正なエアジョイントが使用されなかった原因を示すこと。また、現場社員の経験労働に基づく意見が反映されるようにすること。
7. 特急列車乗車前に特急券を購入するお客さまが購入できず乗車し、車内料金を適用されることに対する苦情が多いことに対する見解と対策を明らかにすること。また、臨時列車においてもE353系を使用すること。



「安全・健康・ゆとり・働きがい」  
ある職場を、全組合員参加の  
たたかいで再構築しよう!